

地方独立行政法人
知多半島総合医療機構

中期目標(案) <概要版>

令和5年8月



だし丸くん
(半田市マスコットキャラクター)



トコタン
(常滑市キャラクター)

(参考)統合の経緯

半田病院の新病院建設・移転に伴い、常滑市民病院と近接することとなり、これまで以上に、**限られた医療資源**（医師等の医療従事者や医療機器、医療薬等を指します）を**効率的に活用し、地域医療を守り、効率的で質の高い医療を提供し続けることが必要**となったことから、地方独立行政法人の設立による経営統合を行うこととなりました。



(参考)中期目標とは

設立団体の長は、地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、3年以上5年以下の期間において、地方独立行政法人知多半島総合医療機構（以下「法人」という。）が達成すべき業務運営に関する目標を定め、その目標を指示します。

それに対し、法人は、その中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成し、また事業年度毎の業務運営に関する計画（年度計画）を定め、**知多半島総合医療センター（現・半田病院）と知多半島りんくう病院（現・常滑市民病院）の2つの病院を運営**します。

第1 中期目標の期間 (本冊 P3)

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

第2 提供する医療サービスその他の業務の質の向上 に関する事項 (本冊 P4~P6)

1. 提供する医療サービス

知多半島総合医療センターと知多半島りんくう病院が連携し、急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供する。また、知多半島医療圏の中核医療機関として地域の医療機関と役割分担や連携を行う。

(1) 救急医療

- ・ 救命救急センターを有すること
- ・ 知多半島における救命救急医療の中核を担い、高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供すること
- ・ 地域における初期救急医療機関及び二次救急医療機関の役割を担うこと

(2)災害医療

- ・災害拠点病院を有すること
- ・DMA T (災害派遣医療チーム)及び医療救護班の派遣・受入れを行うこと
- ・中部国際空港での航空機事故等において適切な医療を提供すること

(3)周産期医療・小児医療

- ・地域周産期母子医療センターを有し、周産期・小児医療を提供すること
- ・ハイリスク分娩に対応するため、新生児特定集中治療室(N I C U)及びその後方病床となる新生児治療回復室(G C U)の充実を図ること

(4)重要疾病への対応(がん)

- ・地域がん診療連携拠点病院を有すること
- ・予防から手術、放射線治療、薬物療法等による専門的ながん医療を行うこと
- ・がん患者とその家族に対する相談支援、緩和ケア等の充実を図ること

(5)重要疾病への対応(脳卒中・心筋梗塞)

- ・最新かつ最良の診断と治療、内科的治療と外科的治療、リハビリテーションをより効果的に提供すること

(6)重要疾病への対応(糖尿病)

- ・人工透析を実施できる体制を整え、糖尿病の各段階に合わせた効果的かつ効率的な医療を提供すること
- ・再発予防を含めた診療体制の整備・充実を進めていくこと

(7)感染症医療

- ・特定感染症指定医療機関を有し、未知の感染症のまん延を水際で防ぐこと
- ・新興感染症の発生時には、国・県・周辺医療機関等と連携し、受入体制強化に努め、先導的かつ中核的な役割を果たすこと

(8)リハビリテーション医療

- ・疾病治療と急性期・回復期を通じたリハビリテーションを実施すること
- ・訪問看護ステーションと連携したサービスのもと、患者が退院した後も住み慣れた地域で安心して生活できるようサポートに取り組むこと

(9)高度生殖医療

- ・人工授精、体外受精などの高度生殖医療を積極的に推進すること
- ・不妊症を治療する手術の実施など妊孕性を高める医療を提供すること

2. 医療の質と成長

患者とその家族に寄り添った安全・安心で良質な医療を提供すること。また患者サービスの向上や高度で質の高いチーム医療の推進を図ること。

(1) コミュニケーション

患者やその家族に寄り添い、コミュニケーションを大切にすること

(2) 安全・安心で良質な医療

医療安全管理体制を確立すること、また患者の立場に立った対応を行うこと

(3) 時代に即した医療

高度診断・治療機器を整備するなど時代に即した高水準な医療を提供すること

(4) 患者サービスの向上

患者調査を実施するなど、患者のニーズ把握を行うこと

(5) チーム医療の推進

良好なコミュニケーションで、職種や病院の枠を越えた連携を行うこと

3. 地域連携

知多半島医療圏において高度急性期を中心とした急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供するとともに、地域の医療水準の向上や地域包括ケアシステムの構築に貢献すること

(1) 地域医療構想における役割

知多半島医療圏に求められる救急・災害などの政策的医療を提供すること

(2) 地域の医療機関への支援

地域のかかりつけ医と適切な役割分担をするとともに、地域の医療機関に対する積極的な支援を行うこと

(3) 地域の医療水準向上

医療系学生に対し臨床研修の場を提供するなど医療従事者の育成を進めること

(4) 地域包括ケアシステムの構築

緊急時の後方支援や在宅・施設復帰までの調整期間の支援を行うなど、地域包括ケアシステムの構築に貢献すること

4. 半田市・常滑市の医療施策推進における役割

設立団体である半田市及び常滑市が進める医療施策や災害対策に対して、積極的に協力すること

(1) 保健・医療・福祉行政との連携

- ・保健・医療・福祉などの各関連施策に積極的に協力すること
- ・健康講座や啓発活動を開催するなど**予防医療への意識**を高め、**健康寿命の延伸**に貢献すること

(2) 災害医療体制の充実

- ・半田市・常滑市の**地域防災計画**等に基づいて、日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との**連携**を図ること
- ・災害時には、病院機能を維持し、迅速に**災害医療の提供**を行うことができる体制を整備しておくこと

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (本冊 P6～P7)

1. 効率的な運営管理体制の確立

地方独立行政法人の果たすべき役割を踏まえ、医師・看護師等の職員、医療機器等の医療資源を柔軟に配置・活用し効率的かつ効果的な業務運営に努めるとともに、適切な外部評価等の活用により、法人の業務運営の改善を図ること

(1) 法人運営管理体制の確立

効率的かつ効果的な病院運営を実現できる法人運営体制を確立すること

(2) 柔軟かつ効率的な業務運営

医師・看護師等の職員、医療機器等の資源を柔軟に配置・活用すること

(3) 弾力的な予算執行

弾力的な予算執行により、医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応すること

(4) 病院間における連携体制の強化

医療情報システムの最適化や会議・研修会の開催など、更なる連携を図ること

(5) 内部統制の推進と外部評価等の活用

機構の業務を適正かつ効率的に実施できるよう内部統制、また患者や評価委員会の意見を踏まえた法人の業務運営の改善を図ることができる体制を構築すること

2. 職場と職員

互いを尊重し、コミュニケーションを大切にしながら、それぞれの能力を最大限発揮できることに加え、職員の努力や貢献が適正に評価され、職員が前向きに職務に取り組むことができるような職場環境の整備に努めること

(1) 働きやすい職場環境

ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材が働きやすく生産性の高い職場づくりを目指し、働き方改革に取り組むこと

(2) 優れた人材の育成

質の高い医療を安定的・継続的に提供するため、人材の確保・育成に取り組むこと

(3) 職員の評価

職員の努力や貢献を評価し、業務の改善・向上に繋げることができる人事制度の構築を行うこと

第4 財務内容の改善に関する事項 (本冊 P7~P8)

1. 健全経営

(1) 健全な経営基盤の確立

効率的な運営により、経常収支黒字を実現し、健全な経営基盤を確立すること

(2) 収入の確保

病床利用率の向上を図るとともに、診療報酬への適切な対応に努めること

(3) 適切な支出の徹底

経営分析やコスト管理などにより、適切な支出の徹底に努めること

医療機器・診療材料等の共同調達を行うなど、費用の抑制を図り、より一層の経費節減に努めること

(4) 計画的な投資と財源の確保

建物や設備の改修、医療機器の整備・更新などの投資を計画的に行うこと
将来の設備投資に向けた財源の確保に努めること

第5 その他業務運営に関する重要事項 (本冊 P8)

1. 病院運営におけるDXの推進
2. 施設・設備の整備
3. 法令・社会規範の遵守及び情報公開

(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底

法令や社会規範等を遵守すること

情報セキュリティ対策と個人情報保護の徹底を図り、またサイバーセキュリティ対策を行うこと

(2) コンプライアンス体制

公的医療機関の一員として、法令・行動規範と倫理を遵守し、行動すること

(3) 情報公開

業務運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと

4. 法人の経営環境等の変化への対応